

第2章 市の将来の姿

▶ 第1節 将来都市像

本市は、先人から受け継がれてきたかけがえのない財産である筑波山系や霞ヶ浦をはじめとした恵まれた自然環境を有しています。また、近年、少子・高齢化が進展し産業の停滞が懸念される中、市の発展とともに、市民の豊かな暮らしを支える産業の活性化は大きな課題です。

合併協議における新市建設計画においては、自然と共生しつつ、活気あふれる産業や優れた文化を育み、安心して快適に暮らせるまちを目指しながら、「みんなの笑顔があふれる元気なまち」という地域の発展への願いを込めた『きらきら いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野』を将来像としています。

また、本計画策定にあたって実施されたまちづくりアンケートの結果からは、市の将来像のイメージについて、「自然」「やすらぎ」「環境」「福祉」などが高い支持を得ました。これは、「豊かな自然環境を生かしながら福祉の整ったやすらぎのあるまち」を望んでいる表れであると思われ、新市建設計画が目指すまちづくりと同じ方向性を示す結果となっています。

このようなことから、本市の将来都市像を次のように定めます。

きらきら いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野

今後も、この将来都市像の実現に向かって、すべての市民が手を取り、夢のある未来を思い描きながら、新しいまちの創造を目指します。

▶ 第2節 まちづくりの基本目標

基本理念を踏まえ、将来都市像『きらきら いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野』の実現に向けて5つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。

1. 自然と調和した快適なまちづくり

市内の豊かな自然環境の中に、都市機能が調和した快適なまちづくりを進め、魅力ある快適で安全な生活空間の形成を進めます。

家庭や地域においては、環境に配慮した資源循環型の生活を推進し、先人から受け継いだ豊かな自然環境を「郷土の誇り」として、将来にわたって大切にしていきます。

また、道路交通ネットワークの形成や身近な生活道路の改善、交通安全施設の整備、情報通信基盤の整備など社会基盤[※]の充実に努めます。

さらに、万が一の災害に対する安全対策や防犯対策、交通安全対策の強化を図り、安全で安心できる住環境の確保を図ります。

2. 健やか・安心・思いやりのまちづくり

だれもが生きがいをもって豊かな人生をおくるためには、心身ともに健康であると同時に、地域での人と人とのふれあいが大切です。

市民が共に支えあいながら、地域の中で健やかに、安心して、思いやりに満ちた生活ができるまちづくりを進めます。

自主的な健康づくりを推進するとともに、高齢者・障害者への自立支援と次世代の育成支援や人にやさしい環境の整備を進めるなど、市民が生涯にわたって保健・医療・福祉サービスを一体的に受けることができる体制づくりに努めます。

3. 豊かな学びと創造のまちづくり

市民一人ひとりが生涯を通じて、豊かな学びと文化の継承・創造を育むまちづくりを進めます。

地域のもつ歴史や文化を背景に、一人ひとりの個性を尊重する教育、生きる力を育む教育の充実と良好な教育環境づくりに努め、ライフサイクル[※]に合った学習機会を提供し、ゆとりある学びを実現するとともに、新たな文化を育み、市民が輝くまちづくりを進めます。

4. 活力ある産業を育てるまちづくり

市内に根づく活力ある産業を支え、新たな産業育成を図るとともに、市内外から人が集まる魅力あるまちづくりを進めます。

豊かな自然環境や恵まれた立地条件によって育まれた全国ブランドを有する農水産物や地域の特性を生かした観光、消費者のニーズを満たす魅力ある商業、高い技術力をもつ工業を活用し、それぞれの可能性を高め新たな需要を促すとともに、本市の資源のネットワーク化により、みんなが元気に働く、活気に満ちたまちづくりを進めます。

5. みんなでつくる連携と協働のまちづくり

市民一人ひとりが、まちづくりの担い手として共に考え、市民・市民が参加する団体・企業・行政等が共に力を合わせて行動するまちづくりを進めます。

効率的で効果的な行財政運営による自主性の高い自治体づくりと、市民の行政参画による協働のまちづくりを目指します。

また、市民と行政とが互いの役割を踏まえながら相互に連携を深め、市民自ら進める地域コミュニティづくりにより地域の自立ある発展を目指します。

さらに、男女が平等な立場で共にいきいきと生活できる男女共同参画社会の実現を目指します。

▶ 第3節 将来人口フレーム*

本市のまちづくりの目標とする将来人口は、過去の人口の動きから見た人口推計を基礎として、今後の開発動向などを考慮し、平成28年の将来人口を46,000人に設定します。

1. 目標とする将来人口

今後、人口減少時代の到来が予測される中、本市では、合併協議における新市建設計画で推計した主要指標の見通しを基本に、種々の人口増加を図るための検討・施策等を推進することとして、10年後(平成28年)の目標とする将来人口を46,000人とします。

● 平成28年の目標とする将来人口 ➡➡➡ 46,000人

